



男女共同参画推進委員会

ニュースレター



No.23

令和5年9月発行



ごあいさつ



兵庫県医師会理事
坂口 一彦

「男女が社会の対等な構成員として、自らの意思によって、職場で、学校で、地域で、家庭でと社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担う」というのが男女共同参画推進の基本的理念だと思っています。しかしながら一方で、自分自身を振り返ってみると、職場や公共の場でのハラスメントには注意しているとは言え、家では家事をしているとはとても言えず、子育ても家内に任せきりだった「典型的ダメオヤジ」とは何を隠そう、私そのものです。この委員会に参加させていただいたのは、おそらくは反面教師的（もしくはつるし上げ？）としての役割だろうかとも考えていますので、当然、立派な挨拶文など書けるはずもありません。そんな「おっさん」だからこそ、少しでも何かの役に立てるようにと、これから心を入れ替えて頑張りたいと思います。

どうぞよろしくお願ひいたします。

女性医師の会入会案内

名称は「女性医師の会」ですが、男性医師の入会も歓迎致します。女性医師が働きやすい環境とは男性医師にとっても働きやすい環境でなくてはなりません。一緒に考えていきませんか。入会を希望される方は入会申込書を県医師会ホームページに掲載していますので、必要事項をご記入の上 FAX (078-231-8114) またはメール (w-entry@hyogo.med.or.jp) でご送信下さい。

イクボス大賞

兵庫県医師会では、男女とも仕事と生活の両立を達成できるよう、部下のワークライフバランスとキャリアの継続に配慮し、良好な職場環境の構築に貢献している上司、管理職をイクボスと呼び、令和5年7月8日にイクボス大賞2023の表彰を行いました。

☆イクボス大賞

兵庫県立はりま姫路総合医療センター産婦人科診療科長
武木田 茂樹先生

<選考理由>

産婦人科は女性医師が多く、なおかつ中播磨・西播磨地域は産婦人科医が不足する中、出産・育児などで変則的な働き方を行っている女性医師に対し、武木田先生は適切な業務分担を指示され、効率的な人材資源の活用に努められていることが評価されました。



<受賞の言葉>

この度はイクボス大賞2023を頂戴し誠にありがとうございます。私は日々イクボス的な事は何もしていませんので驚きとともに大変恐縮しています。兵庫県立はりま姫路総合医療センターは2022年5月1日より開院し1年ほど経過しています。まだ発展途上で日々起こる問題を検証し、職員全体でよりよい病院になるように日々精進しています。当院には男女参画委員会が設置され、働きやすい環境作りをテーマに定期的に意見交換しています。産婦人科の常勤医師は後期研修医2名を含めて5名で私以外はすべて女性医師です。1名は「育児短時間勤務」中で、家庭と仕事の両立という難しい立場で頑張っています。確かにこの数年、保育施設、時短就業、日宿直免除などのハード面、規約面での取り組みは積極的にされています。確かに業務負担

の軽減は推進されていますが、軽い仕事しかできないことでモチベーション低下につながる可能性があります。限られた時間でやりたいことができ、またそれを容認、サポートできる意識改革、環境作りが今後求められています。ますます働き方は多様化すると予想されます。将来の医療は女性医師の活躍にかかっているということを肝に銘じ、意識改革、よりよい環境作りに励みたいと思います。最後になりましたが、職場の仲間達、推薦していただいた方、当院の取り組みを評価していただいた医師会の皆様には心より感謝申し上げますとともに、男女共同参画委員会の益々のご発展をお祈り申し上げます。

第15回兵庫県医師会男女共同参画フォーラム

令和5年7月8日（土）にハイブリッド開催し、立場の異なる4名のシンポジストに「育休からの復職支援について～育休中の過ごし方も含めて～」をテーマにご発表いただき、その後ディスカッションを行っていただきました。その中で、全てのシンポジストが育休からの復職に対して必要なこととして、育児中の医師を受け入れてくれる職場の雰囲気と理解であると述べられていました。詳しくは県医師会報に掲載いたしますので、ご一読下さい。

（文責 相馬 葉子）

ファミリーサポートについて

医師に限らず、育児をしながら働くには周囲の協力が不可欠です。そんな中ファミリーサポートの利用も選択肢のひとつに挙げられます。そこで、ご存じの方も多いと思われますが、ファミリーサポートについて書かせていただきます。

ファミリーサポートセンターでは「育児の応援をしたい人（協力会員）」と「育児の応援をしてほしい人（依頼会員）」がそれぞれ会員登録し、協力会員が依頼会員に対して援助活動を行います。

利用ができるサービスは下記の通りです。

- ・保育所や幼稚園の送迎と登園前や降園後の預かり
- ・学童保育（放課後児童クラブ）の送迎と開始前や終了後の預かり
- ・冠婚葬祭や急用時の預かり
- ・保護者の病気や通院・買い物等の外出の際の預かり

依頼会員不在時の依頼会員宅での預かりや家事の援助はできません。一部のセンターでは病児・病後児保育も行われています。費用は概ね800円／時間程度です。

（文責 相馬 葉子）

ベビーシッター費用の一部負担

子どもの急な発熱や時間外勤務でベビーシッターを利用された際は、その費用を一部負担致します。条件等詳しくは県医師会にお問合せ下さい。

離・退職中の医師の再就業支援

離・退職されている医師で、復職を考えているがその前に再研修されたい方は、研修後は県内の医療機関に勤務することを条件に、約1ヶ月の病院研修を無料で受けて頂けます。

女性医師支援窓口

出産・育児・介護・復職・転職・再研修・勤務環境・その他悩み事をお持ちでしたら、県医師会の先輩医師がご相談にのります。ご相談内容の情報は相談事業以外には使用せず、個人情報保護は厳守させて頂きます。ホームページに案内と申込用紙を掲載していますので、お気軽にご相談下さい。

●相談受付

電話：078-231-4114 月曜日と火曜日
午前9:00～12:00
FAX：078-231-8114 随時受付
E-mail：office@hyogo-wdsupport.net 随時受付
面談：要予約

講演会等での託児サービス

県医師会・郡市区医師会が主催の講演会等では、託児ルームの場所代やシッターの委託料を日本医師会に全額補助して頂けます。開催者は託児希望の有無をご確認の上、県医師会または郡市区医師会に申請して下さい。育児中の医師が充分に研修を継続できるよう、ご協力宜しくお願い致します。

兵庫県医師会男女共同参画推進委員会

大内佐智子 後藤 倫子 奥窪 明子 宮地 千尋
宮本由紀子 木村 智子 小林 成美 上月 清司
山本 房子 奥田真珠美 久野 文 安本 秀男

担当役員

鈴木 克司 相馬 葉子 大江与喜子 坂口 一彦

〒651-8555

神戸市中央区磯上通6-1-11 兵庫県医師会内
電話 078-231-4114 FAX 078-231-8114